

# 平成23年度 第1回 あきた総合支援エリアかがやきの丘運営委員会 資料

## I 医療療育センターと学校間の連携について

### 1 昨年度の実績と課題

実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリ時間と授業時間との調整によるリハビリと授業の時間確保</li> <li>・リハビリ参観教員への専門的なアドバイス提供</li> <li>・急な容態の変化に対するセンターの適切な対応による安心な環境整備</li> <li>・主治医巡回相談を通じた医療的ケアへのアドバイス提供</li> <li>・教員派遣を通じたセンターと学校の連携による総合的な相談支援機能（教育支援員として、総合相談・地域療育支援センターに1名、発達障害者支援センターに5名（日替わり）派遣）</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター入所生についての学校・病棟間の連絡体制</li> <li>・児童生徒についてのセンター・学校共同のカンファレンスの実施</li> <li>・きらり支援学校の外部専門家とセンターリハビリ部門の連携</li> </ul>

### 2 今年度の取組状況と重点事項

#### (1) センター・学校連携協議会において確認した連携の具体的な項目

- ・児童生徒の健康管理について（日々の健康管理、術後の対応、医療的ケア）
- ・リハビリについて
  - ・連携会議について
  - ・進路指導について
- ・施設設備の利用について（小体育館、自立活動室、水治学習室）
- ・各種連絡の窓口について（学校行事に関する事、児童生徒の生活に関する事、療育や進路に関する事）
  - ・保護者との連携について

#### (2) センター・学校ケース検討会（仮称）の実施

【日時】毎月第4火曜日（6月～12月）、11：00～12：00

センター入所児童生徒約40名を対象、一人10分程度の検討

【出席者】

- 〈センター〉医師、理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）、看護師、保育士
- 〈学校〉担任、校内コーディネーター、学年主任、養護教諭

#### (3) センターのPT、OT、STと学校の教育活動の連携

- ・年間200時間を上限に、授業参観と関係者のミーティングを予定
- ・センターでの訓練内容と、主に自立活動の配慮内容や学習環境の整備の整合性
- ・盲学校、聾学校の支援ニーズへの対応

## II 相談支援、総合相談の機能について

### 1 昨年度の実績と課題

#### (1) 診療部、総合相談・地域療育支援部、発達障害者支援部による相談の実績

	診療部 (診療機能を活用した対応)	総合相談・地域療育支援部 (福祉サービスを活用した対応)	発達障害者支援部 (発達障害に特化した相談)
実数	1,342	402	222
延数		1,466	1,496
内訳	外来新患の主な内訳 (755)	入所・通所	自立支援相談
	精神・神経疾患・発達障害 569	療育相談 123	就労相談 359
	整形関係 167	経済問題相談 167	教育相談 468
	脳性まひ 19	教育相談 106	家庭生活相談 194
		受診援助 54	健康医療相談 107
		その他 91	その他 154

(2) 相談事例

- ① 診療部：外来診療機能を生かした相談機能  
〈例〉「O脚がひどい」「ことばが遅いので心配」→ 整形外科や小児科受診・検査
- ② 総合相談・地域療育支援部：児童福祉法や障害者福祉関係法など、福祉サービスを活用した対応  
〈例〉「発達遅滞と言われ通園を勧められたが通えない」→ 地域の療育施設を紹介し、巡回相談でフォロー
- ③ 発達障害者支援部：発達障害に特化した相談  
〈例〉「職場で同僚とうまくできず、仕事を辞めた」→ 障害者就業・生活支援センターと共に就労支援

(3) 課題

教育専門監が総合相談・地域療育支援部に配置されたが、教育相談件数としては発達障害者支援部の教育相談件数と比べると1/4であった。

2 今年度の取組状況と重点事項

教育相談については、地域療育支援、発達障害者支援の区分に拘わらず教育専門監が対応できる体制とした。

改正児童福祉法施行（平成24年4月1日）後の相談支援体制について準備作業を行う。

Ⅲ 地域開放、地域交流について

1 昨年度の実績と課題

実 績	<p>【地域開放】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 体育館の開放：71件</li><li>・ グラウンド・ソフトボール場の開放：4件</li><li>・ 技術交流センターの開放：9件</li></ul> <p>【地域交流】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 手話サークル、読み聞かせグループ等ボランティア団体との交流</li><li>・ 盲学校は、外に出てふれあいマッサージ、敬老マッサージを実施 ※平成23年度は、東日本大震災で本県に避難されてきた方々へのマッサージを避難先の旅館等で実施した。</li><li>・ 3校とも上北手地区の学校や町内会等との交流は少なかった。</li></ul> <p>【ボランティア活動状況】</p> <p>○学校</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 「学校支援地域本部事業」の活用、地域教育協議会の設置、地域コーディネーターの配置</li><li>・ 3校共同でボランティア登録（現在35名）の募集と活用</li><li>・ 年1回の3校共同ボランティア養成研修会の実施</li></ul> <p>○センター</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 秋田大学Vネットの受入（学習ボランティア、遊びのボランティア）</li><li>・ 読み聞かせボランティアの受入</li></ul>
-----	--

課 題	<p>【地域開放】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 体育館の使用は、ほぼ全ての週休日の使用が予定されているが、スポーツの使用が多く、障害者団体等の使用は少ない。</li></ul> <p>【地域交流】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 地元の上北手小学校との交流は、職員同士の見学や意見交換を行い、児童の交流は平成23年度からの予定である。</li><li>・ 近隣町内とは、交流行事等を通じた直接の交流はなかった。平成23年度のかがやきの丘祭り等を通して地域とのつながりを模索する。</li></ul>
-----	---

## 2 今年度の取組状況と重点事項

### (1) 「かがやきの丘祭り」の実施（学校・センター）（別紙参照）

- ・町内会長はこの行事をきっかけに、地域としての行事を考えていきたいとしている。

### (2) ボランティア活用体制整備（学校・センター）

以下を背景としてボランティア活用体制を整備する。

- ・ボランティア登録数の増加（現在35名）
- ・学校行事の開催（運動会、学習発表会、かがやきの丘祭り等）
- ・エリア見学者の増加（昨年度2,300名）とエリアへの関心
- ・平成22年度の「学校支援地域本部事業」の実績の活用
- ・関係諸団体とのつながりの増加

### (3) 上北手小学校との定期的な交流（学校）

- ・3校は相当する学年どうしの交流を年間を通して定期的に実施する。
- ・収穫に関する授業への参加、郷土芸能を学ぶ授業への参加等地域を学ぶ授業を通して交流を深めたい。
- ・上北手小の郷土芸能を学習するクラブ活動を通して、地域とつながる機会を持ちたい。

## Ⅳ 他の医療機関及び教育機関との連携について

### 1 医療療育センター

#### (1) 地域医療拠点病院との連携

地域医療療育拠点病院である平鹿総合病院、北秋田市民病院から研修を受入れ実施した。

平鹿総合病院	作業療法士1名	延べ16回
北秋田市民病院	理学療法士2名	延べ16回

#### (2) 成果

- ・拠点病院との連携による、センターから病院への紹介患者に対する受入体制。
- ・研修を受けた療法士が拠点病院で医療を行うことによる保護者の不安解消。

#### (3) 課題

拠点病院とセンターにおける医療方針や訓練の方法に共通認識を持つため、評価法の統一や定期的な情報交換が必要。

#### (4) 今年度の取組

拠点病院とセンターとの連携調整会議を行うほか、全県の小児リハビリテーションを行っている病院を対象とした研修会を検討。

#### (5) 教育機関等との連携

県内ほとんどの特別支援学校のほか、障害児が在籍している一般の幼稚園・保育所からリハビリテーションの参観を受入れした。

### 2 盲学校・聾学校・秋田きらり支援学校

#### (1) 昨年度の取組状況

##### 【盲学校】

- ・幼稚部の新設による、就学前の幼児に対しての支援と保護者への相談の充実
- ・生活情報科における、県内の眼科医との連携による中途視覚障害者の受入

##### 【聾学校】

- ・県内難聴学級児童生徒の定期的な来校、交流学习
- ・聴覚障害児が在籍する幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校への情報提供
- ・大学の手話サークルとの定期的な交流
- ・模試や補習等で秋田南高校との交流

##### 【秋田きらり支援学校】

- ・稲川養護学校の研究協力校として、教員派遣、教員受入を通じた肢体不自由教育の実践情報の提供

- ・院内学級の運営を通じた中通総合病院との連携
- ・リハビリ参観や連携会議を通じた中通リハビリテーション病院との連携
- ・小・中学校からの検査依頼、教育相談への対応

## (2) 今年度の取組及び重点事項

### 【盲学校】

- ・サテライト教室の増設：従来の大館、大仙、湯沢に加え、横手に新設
- ・小・中学校の弱視学級への支援と就学前の相談や「見え方」に関する相談、成人の方の相談、定期受講者への対応

### 【聾学校】

- ・平成22年度に引き続き、県内の聴覚障害者が在籍する幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校への情報提供と交流学習
- ・大学の手話サークルとの定期的な交流
- ・模試や補習等で秋田南高校との交流

### 【秋田きらり支援学校】

- ・秋田大学教育実践研究支援センター「まなびプロジェクト」の活用→ 特任教授、客員教授による授業指導
- ・平成22年度に引き続き、中通総合病院、中通リハビリテーション病院、県内小・中学校、高等学校との連携

## V 昨年度の同委員会からの指摘事項について

### 1 盲・聾学校の児童生徒が感じる移転後のメリットについて

- ・様々な人との出会いがあり、たいへん良い刺激になっている。
- ・寄宿舍での交流がすぐ実現し、「合同女子会」を作って交流を進めている。
- ・高等部どうしの交流がしたいという希望があり、現在計画中。
- ・時代に合った施設設備が更新され、幼児児童生徒の情報保障の環境が充実した。
- ・授業や部活動等で他の2校と交流し、活動の幅が広がっている。

### 2 発達障害に関するネットワークづくり、拠点病院設置計画について（障害福祉課）

現状では、発達障害への対応を目的とした拠点病院（機能）の設置予定はないが、県内で対応可能な病院、診療所については、「秋田県発達障害児（者）ガイドブック」等に一覧を掲載し、周知を図っているところである。

今後、これら病院等と医療療育センターの機能分担、対象児・者の年齢に応じ必要とされる相談支援・発達支援・就労支援などの在り方について、各障害福祉圏域の障害児施設や児童デイサービスなど障害児支援施設基盤の充足状況や、市町村の取組状況なども踏まえつつ必要な検討を進めていく。

## VI かがやき手帳について

### 1 昨年度の取組

- ・平成22年度の「個別の相談記録手帳」の改訂版として作成
  - 【目的】・診療履歴等の記録として活用することで、保護者の負担を軽減
  - ・乳幼児期から成人期まで、継続的な相談・支援に対応する資料
  - 【活用】・保護者が記入、保管

### 2 今年度の取組

- ・全県規模の活用を目指し、保護者や関係各方面より意見聴取、検討
- ・モニタリング（仙北市 他）